

家庭用簡易焼却炉を 無料で回収します

家庭用のごみ焼却炉や事業所の小型焼却炉のほとんどは、燃焼温度が十分に上がらないなど、不完全燃焼を起こしやすく、ダイオキシンを多く発生させるため使用できません。

もちろん、庭先などで焼却炉を使わずにごみを燃やしたり、ドラム缶などを使って焼却することもできません。

町では、使わなくなった家庭用簡易焼却炉を無料で回収します。焼却灰を除去し、2トントラックが進入できる場所まで搬出してください。

期 日 11月下旬を予定（申込者には後日回収日を連絡します）

対 象 ①家庭用ブロック積簡易焼却炉
（ブロック積焼却炉はブロック単位に解体）
②家庭用スチール製小型焼却炉
（ドラム缶を除く）

申込み 11月15日(火)までに町民生活課環境衛生担当へ ☎62-1232

秩父郡市外で高齢者 インフルエンザ予防接種(定期接種) を希望される方へ

埼玉県内の「接種協力医」のもとで予防接種を受けることができるようになりました。

接種を希望する方は、予診票を事前にお渡ししますので健康福祉課健康づくり担当窓口までお越しください。

【対象となる方】

かかりつけ医が郡市外の接種協力医である方。

【接種期間】

12月25日(日)まで

接種協力医

接種協力医の名簿は健康福祉課にありますので、お問い合わせください。

インフルエンザ予防接種指定医療機関の追加

各家庭に配布しました指定医療機関に、下記の医療機関が追加になりましたのでお知らせします。

柞の杜クリニック 秩父市宮側町16-12 ☎21-2352

問合せ 健康福祉課健康づくり担当 ☎62-1233

秩父クリーンセンター からのお知らせ

白煙防止装置の運用を停止しています

秩父クリーンセンターでは、煙突から排出される白煙(水蒸気)を見えにくくするために「白煙防止装置」を使用してきました。この装置は、ごみの焼却により発生する熱を利用していますが、秩父クリーンセンターでは熱エネルギーの有効利用、地球温暖化の元となる温室効果ガス排出量の削減や電力消費量の削減を目的として、現在この装置の運用を停止しています。

環境への影響はありません

白煙は排ガス中の水分(水蒸気)の結露であり、特に冬場に見ることが多くあります。

視覚的な影響以外に環境への影響は特にありませんので、ご安心ください。

問合せ 秩父クリーンセンター ☎24-8050

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」は 大切に保管してください

年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は11月上旬に、10月1日から12月31日までの間に初めて納付された方は2月上旬に、日本年金機構から送付されますので、申告の際まで大切に保管してください。

●国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。

●ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27-6560